

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091200206		
法人名	株式会社ひまわり		
事業所名	アダーズ野方		
所在地	福岡市西区野方2-8-20		
自己評価作成日	令和6年2月6日	評価結果確定日	令和6年3月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻 4-2-1	TEL:092-589-5680	HP: https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和6年2月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

グループホームアダーズ野方は南西に飯盛山を望み、近くには田畑が残る緑多き住宅地に位置しています。また、敷地も広めで、入居者の皆様やご家族と一緒に家庭菜園に力を入れています。その為、一年を通して季節の花々や農作物が眺められ、四季の移り変わりを感ずることが出来ます。建物の造りも木造平屋の和建てで、木の香りが漂う、落ち着いた雰囲気の造りになっています。入居される皆様が安心して暮らせるように、協力医療機関は24時間対応となっており、認知症の他、様々な疾患をお持ちの方でも、入居が可能となっています。地域に開かれたホームの現実を目指し、運営推進会議では、情報収集・発信を行い、旗番号等地域の活動にも入居者の皆様と一緒に参加しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

2015年に開設され8年が経つ「アダーズ野方」は、木材をふんだんに使った贅沢な平屋建ての2ユニットグループホームである。地下鉄駅から10分ほどで、近隣にはショッピングモールなどもある利便性の高い住宅地の一角に位置する。運営法人は市内に系列の介護付有料老人ホームを1か所持っている。白木の天然木の香りが漂い、吹き抜けの天井と大きな掃き出し窓から明るい日が差し込む。コロナ禍では出来なかった地域交流を昨年より再開し、渦中でも継続していた小学生の登下校の見守り活動などにもより、地域にも顔なじみとなり暖かく受け入れられている。家族との連絡をこまめにとるようにしており、行事への共同参加や外出支援などで協力も得られている。近隣施設とも連携をとり地域密着型としての立ち位置を生かした運営がなされた事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input checked="" type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input checked="" type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「利用者様の人権と意思を尊重し、思いの背景を汲み一人一人の個性を大切にします」「その人の有する能力を見極めながら、その人らしく生活できるように支え続けます」「医療機関との連携をはかり、個人に合った適切な介護を提供します」「地域の一人として人と人とのふれあいを大切にします」を理念に掲げ、毎朝の申し送り時に唱和し、意識付けを行っている。また、職員が考えた目標を2ヶ月に一度差し替え掲示し理念と一緒に唱和している。	開設当初に代表が現場の職員と一緒に考えて作った理念がある。入職時の新人研修で理念についての伝達を行う。その時々での取組の強化や改善についてを目標に掲げ、理念と共に日々共有を図っている。理念については職員間でも浸透が進んでおり、日々のケアでの意識づけも出来てきている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	小学生下校時の見守りサポーターは月1回から月2回に増え、職員とともに参加している。感染対策しながらふらっとカフェに参加している。	町内会にも加入している。5、6年前から市の取組の「よかトレ」に協力し、HPとか地域情報誌などで開催情報を掲載しているがまだ利用はない。昨年の夏に地域の夏祭りの準備に職員が携わった。コロナ後には地域からの情報や協力要請も増えている。隣接のコンビニとも何かあった際の連絡体制などをとれるように図らってもらっている。民生委員や自治会長などを施設のイベントにお招きすることもある。	施設の立地や設備を提供して、地域のコミュニティづくりやサークル活動のような取り組みが出来ればよいとも考えている。今後の実現にも期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議ではテーマを決めて勉強会を開催している。また職員研修のテーマ、日時を伝え参加を促している。「よかトレ」は地域新聞、福岡市ホームページに掲載中。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	参加者には必ず一人ずつ意見を頂き参考にしていく。当日参加できなかったりその場では言えなくても、LINEや電話対応できる旨を伝え意見のとりこぼしのないよう配慮している。	2か月に1回定例曜日に開催しており、コロナ禍においては書面報告で、昨年6月より対面開催を再開した。主に自治会、民生委員、地域包括の担当のほか、家族も多い時は4名ほど参加される。家族は全員に案内し、数名が来られている。ホールで開催し、入居者が出ることもある。施設状況報告のほか、認知症や転倒予防についての勉強会、相互の情報交換、イベントとの同時開催もあり参加者にも喜ばれている。議事録は玄関に設置し閲覧公開している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険制度や運営上の疑問点、相談事等は福岡市事業者指導課に行き、介護サービスの取り組み等については運営推進会議を通して報告をし、アドバイスをいただきながら連携を図っている。	運営推進会議への案内は毎回しているが、なかなか参加には至っていない。介護保険や運営について分からないことがあれば尋ねるようにしている。生活保護の方の利用もあり、担当課とは定期的に連絡を取り合っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	開設当初よりスピーチロック・身体拘束をしないケアに取り組んでいる。研修を実施し、職員間での理解を深め、介助方法など話し合い、自身のケアと見直しに努めている。入浴や清拭時には身体に異変がないか見逃さないよう努めている。	玄関施錠は夜間以外していない。外出要望のある方については見守りなどで対応する。身体拘束委員会を組織しており3ヶ月に1回程度会議を開催し、勉強会も行い、運営推進会議でも状況報告等を行っている。身体拘束の事例はないが、今はスピーチロックの撲滅に特に力を入れて共有している。万が一の離脱事故に備え写真等と近隣施設との連携準備をしている。	

R6.2自己・外部評価票(アダーズ野方)令和5年度 確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	内外研修へ参加し知識を深める他、社内でも不適切な対応をしていないか、その都度注意し合い、虐待を見逃さない環境を心がけ、防止に努めている。共有したい報道があれば朝礼やミーティングで意見交換の場を設けるようにしている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する内部研修へ参加し、研修の記録、報告によって職員間の共有を図っている。資料は職員、家族がいつでも閲覧できるようにしている。また、地域包括支援センターとも連携をとり、アドバイスをいただくようにしている。	昨年入居された系列施設からの転入者が以前より成年後見制度を活用しており、外部の後見人とのやり取りがされている。毎年1回内部研修により学習を進めている。実際の制度利用者がいることで職員の意識も多少深まっている。	より制度についての理解を深めるために、研修内容の見直しや、外部研修の参加を含めた取り組みがなされることに期待したい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書や重要事項説明書の当該箇所を確認しながら説明し、同意を得たうえで手続きを進め、契約を結んでいただくよう配慮している。自立支援に関する事項とそれに伴うリスクについても十分な説明を行い、納得していただいている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	月1回の「アダーズ便り」、2ヶ月に1回の運営推進会議と随時ラインや電話で生活状況報告し、都度ご意見を頂いている。個別にはサービス担当者会議を実施し、ご本人・ご家族の意見を取り入れている。苦情窓口を設置し施設内・公的窓口を重要事項説明書に記載し説明している。	コロナ禍を機に家族とは個別にSNSで繋がるようになり、状態報告のほか、写真添付による連絡も日ごろからしている。面会以外でも情報共有の機会が増え、家族にも喜ばれ、関係強化にも繋がっている。毎月個別発行の「アダーズ便り」は担当職員が一筆を載せて作成する。玄関に意見箱の設置があるが投書はなかった。	意見箱の活用として、意見用紙を事前に配布して来所時に入れてもらうようにしたり、呼びかけを行っても良いのではないだろうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎週金曜のミーティングや必要に応じて職員の意見や提案を聞き入れ、運営に活かしている。また、職員がそれぞれの係に属し、係としての活動を通し、意見提言を行っている。	毎週のミーティングは、事業所全体のその日の出勤者が参加し、業務での気づき、利用者情報などについて共有と提案がなされる。欠席者とは議事録によって後日共有される。どの立場からでも意見や提案を上げやすく、ケアの手法や家族との関係についても日々改善が図られている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員における自己評価・個人面談を実施し、個別の要望把握に努める他、資格手当を設けるなどし、各自が向上心を持って働けるようにしている。また、各自が向上心を持ってキャリアを目指すよう支援を行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集・採用にあたっては、定年年齢、年齢制限・性別・資格など基準を設けず決定している。経験・能力を考慮し継続雇用も可能としている。	男女比は1.9程度で、年齢層は30~60歳代で、50歳代がボリュームゾーンである。内部研修が定期的に行われ、希望があれば外部研修にも参加できる。行事の発案にあたって職員から自由に意見を聞き取り、最近では利用者と一緒に水戸黄門の寸劇を行った。代表や上長との個別面談の機会もあり、日ごろから相談事などもしやすい。	

R6.2自己・外部評価票(アダーズ野方)令和5年度 確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内部研修を実施し、学びの機会を持つようになっている。日常的に理念が浸透するよう毎朝、唱和を実施している。	定例研修の中で認知症や権利擁護についてを取り入れている。管理者が外部研修時で多様性についてのテーマのものに参加をした。伝達研修は行っていない。虐待防止や高齢者の人権の尊重については常にケアの中で気を付けるようにしている。	人権関連団体の資料や動画等を使った研修や、自治体等の関連する研修などについても機会があれば参加、活用を検討されても良いのではないだろうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内勉強会や外部研修への参加を斡旋すると共に、個々の要望を聞きながら職員の育成に努めている。外部研修への参加を考慮した勤務表の作成、勤務変更も行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	「いとの会」に所属し勉強会に参加している。グループLINEで情報交換を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前後にご本人と面談し、ホームでどうい生活を送りたいかを伺う機会を設けている。利用開始時に限らず、入居者に対して受容と共感、傾聴、対話を心がけ、言葉だけでなく表情や行動等からも訴えを受け取り、安心していただけるよう努めている。また、入居前に知り得た情報を全職員で共有しケアに繋げている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に至るまでの過程を伺う機会をつくり、ご家族の要望を受け止め、不安の軽減、関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	MSWや担当ケアマネからの情報提供、退院前カンファなどで連携をとり、ご本人に必要な支援、ご家族が求めている支援を考慮に入れ、サービス提供している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人一人の能力を見極めたその方の好まれる作業を一緒に行う。食事作りや洗濯物たため、清掃等。生活歴や様子、言動などからご本人の役割を模索しケアに取り入れている。共に生活し、支え合える関係づくりを築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月に数回、電話やLINE、ホーム便り発行で生活状況の報告を行っている。また、家族からの電話やビデオ通話も取り入れ、その時に必要な物や状態に合わせて面会を行い、ご家族・入居者共に好評である。		

R6.2自己・外部評価票(アダーズ野方)令和5年度 確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人やご家族から入居前の情報をお伺いし、趣味活動が継続できる環境づくりに努めている。また、感染対策を講じながらご家族と面会や外出ができるよう支援している。	半数程度の家族が月1回以上は面会に来ているが、疎遠な方についてもSNSやお便りによって状況報告される仕組みがある。家族に協力してもらってお墓参りに行く方や、コロナ前は一時帰宅などもされていた。本人からのお手紙や電話の取次ぎなどの支援は事業所からされている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が支え合える関係作りが築けるように職員が状況により援助している。性格や相性を考慮したテーブル配置にし、共同で作業する機会を作り入居者同士の交流が持てるようにしている。不安感からの相談や場所確認など、入居者同士で助け合っている時は可能な限り、見守りに対応している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了時に、今後の事等についてご家族の相談に応じフォローしている。退居後も電話で様子を伺ったり、困った時にはご一報いただくなど、気軽に相談していただけるような関係作りを努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中からご本人の意向の把握をし、申し送りやミーティング等で職員間の情報共有を行い、意向に沿った支援に努めている。	情報収集は主に計画作成担当者が担当し、3か月ごとに現場の職員からモニタリングの意見も聞き取りながらアセスメントしている。入居時には関係機関からの意見聴取や情報提供もいただきながら情報把握に努める。意思疎通の難しい方には表情や反応を見つつ、現場の意見も参考にして意向の把握に繋げる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族、以前利用していたサービス事業者等周囲の人々からの情報収集により生活歴や今までの環境、サービス利用の経緯などを知り、また日々の中でも馴染みの暮らしを捉えていくよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心地よく生活していただけるよう、それぞれの方の生活リズムを把握し記録している。情報は職員全員で理解し、言動や表情からもその方の現状把握に努めている。十分な情報収集の上で計画に反映させ日々の暮らしの中から、その方の有する力を発揮できるよう支援している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングは3か月ごと、各ユニット全職員で実施。変更があれば、現状に見合った計画書を作成し必要な関係者と共有している。	計画作成は各ユニットのケアマネが担い、プラン見直しは3ヶ月ごと、担当者会議を半年ごとに行っている。時にはリモート開催で担当者会議を行うこともあり、必要時には専門職から意見ももらう。系列法人のリハビリ担当者からアドバイザーとして助言をもらうこともある。特定の利用者に対して、プラン目標と実施について継続モニタリングすることがあった。	プラン目標を意識したケアの実施の実現に向けて、記録の取り方や、新しい共有の仕組みについて、職員で話し合っ実施されることに期待したい。

R6.2自己・外部評価票(アダーズ野方)令和5年度 確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録、バイタル表、排泄表、往診ノートの記入にて日々の様子を把握し、申し送りを実施している。また、職員の気づきや感じた変化も記録して、ケアの工夫を話し合っている。情報を共有し必要があればご家族にも報告している。モニタリングで検討した項目も計画作成時に盛り込むようにしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	専門医への通院、入院の支援、役所手続き、買い物などその時々で生じるニーズに対応している。月行事やおやつづくりなどのイベントはユニット間で協力し実施している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	月2回の児童見守りと施設外周の清掃活動に取り組んでいる。児童見守り中にはあいさつや会話を通じ、やりがいを感している様子が伺える。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族の希望を重視し、協力を得ながら適切な医療を受けられるように支援している。入居前からのかかりつけ医の希望があれば継続できるように支援している。体調不良時は早期発見し主治医に報告、指示を受けご家族に連絡する体制作りをしている。	入居時に事業所の提携医に変えられる方が多く、2週に1回訪問診療を受けている。外部診療機関への定期受診は基本的には家族支援、緊急時は事業所から介助を行う。家族への報告も随時や、定期的なお便りによるものでお伝えする。看護職のパート職員がおり、日常的な体調管理を行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	異変に気付いた時点で、ホーム看護師に報告し現状確認をもらう。必要に応じて往診クリニックの看護師へ報告を行い、指示を頂き適切な医療を受けられる支援をしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は、定期的な電話連絡にて現状把握をし、職員間で共有している。早期退院に繋がれるよう医療機関・ご家族と情報交換を行う。帰設後の対応がしっかり行えるよう退院前カンファレンスにも参加している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	担当者会議等で必要に応じてご本人やご家族の意向を確認している。終末期は主治医同席の上、担当者会議を開催し、状態報告と再度ご家族の意向確認し、今後の方針を共有している。他ユニットとも情報共有を行い、全体で協力体制を図っている。	開設当初から看取り支援を行っており、これまでも数名の方を施設で見送ってきた。提携医も24時間体制で対応してもらえ、必要があれば訪問看護の受け入れも都度行っている。看取り指針についての内部研修も毎年定期的実施している。対応にあたっては看取りプランも作成している。	

R6.2自己・外部評価票(アダーズ野方)令和5年度 確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者様の急変や事故発生時に慌てずに適切な処置・報告ができるようにマニュアルの作成、必要な物品準備と社内研修を実施している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力の下、風水害、地震、火災及び昼夜を想定した避難誘導訓練を年2回実施している。訓練の日に参加していない職員も内容を振り返るよう、訓練のまとめを掲示し、職員が閲覧できるようにしている。	年2回の内1回が消防署立ち合い、1回は防災設備業者の立ち合いにより訓練を実施する。校区の防災訓練が今年の2月にあり、準備の手伝いに職員が参加した。備蓄物として水、パン等の食料品を3日分程度備えている。災害に強い地域でリスクは低く平屋建てのため避難もしやすい。訓練案内を近隣や関係者に案内することもあるが参加はなかった。	時には防災訓練と同日に運営推進会議を行って、地域の方や家族と協力体制を作るような取り組みもあっても良いのではないだろうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーを尊重した対応に努め、人生の先輩として尊重し、誇りを傷つけない言葉遣いや口調、姿勢に配慮し、その方に応じた声かけや対応を行っている。その方の自尊心に配慮した対応を心掛けている。また職員研修でコミュニケーションについて取り上げ、職員間で情報の共有を図っている。	個人情報保護、プライバシー、接遇についての研修は毎年定期的実施している。名字でさんづけで呼ぶなど、目上に敬意を払った声掛け、働きかけが出来るように意識している。写真利用等については入居時に書面による同意を得ており、許可がもらえた方だけにとどめている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の声を伺い、その希望に沿ったケアを提供している。ご本人の意向を尊重しながら、様々な選択肢を提案し自己決定を促している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人の日課も配慮しつつ、日々の変化に合わせた支援を行っている。ご自身のペースを尊重し、状況に応じて職員は柔軟な対応ができるように心がけている。その時々体調や心境に合わせて職員で協力し合い支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類はできるだけご自身で選んでいただいている。定期的に訪問美容を受けられ、身だしなみができるように支援している。起床時や入浴後に整髪やスキンケアのお手伝いをして、爪切りや耳掃除を行い、行事では口紅やマニキュアをつけたり、日々の中で彩りを忘れないよう支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の能力に応じて調理・味見・盛り付け等を職員と共に行っている。一人一人のペースで食事ができるよう配席にも配慮し、楽しんで食事ができるよう雰囲気づくりに努めている。入居者からの希望にも応えられるよう、行事などの時には希望に沿った特別食にも対応している。食事後の食器拭きを入居者に手伝っていただいている。	3食とも調理済み食材配達があり、炊飯、汁物調理だけは内部で行っている。利用者にも出来ることも手伝ってもらい下膳は日常的に行っている。おやつ作りのレクを概ね毎月している。誕生月に特別食の提供もある。年に1回程度、お楽しみ会として外食やケータリングで普段食べないようなものも供して喜ばれている。家族に協力してもらって個別に外食などすることもある。	

R6.2自己・外部評価票(アダーズ野方)令和5年度 確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分量を把握し一日の必要量の摂取になるように把握している。必要に応じ、状態や能力、既往歴、アレルギー、内服薬への影響を考慮した食事の形態やメニューに変更している。情報は共有し状況の確認ができるようにしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施。セッティング、声かけから全介助と本人の能力に合わせて支援。週1回訪問歯科もあり医師より指導を受けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の訴えにすぐに対応し、その方の心身状況に合わせた援助や誘導を行うよう努めている。その方独自のトイレサインの共有を職員間で行い排泄支援をしている。自立支援に向け本人ができることは自身で行ってもらうようにアプローチしている。	各ユニットごとに、1日1枚で全員分の24時間管理が出来る排泄チェック表がある。排泄間隔を事業所で把握し、訴えがなくてもトイレ誘導を促し、失敗のないような働きかけを意識しており、パット使用の軽減や状態の改善につなげている。毎朝の申し送りや、毎週のミーティングで情報を共有し、気づいた職員がリーダーやケアマネに提言してケアへの反映を図っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医や看護師と連携しながら状況を確認し、排便コントロールを行っている。水分摂取や食事内容に配慮し(繊維質の多いもの、乳製品)他、腹部マッサージや体操等にも参加していただき、腸の運動に働きかけ自力排便を促している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご希望の入浴時間を伺ったり、入浴を好まない時は無理強いをせずタイミングを見計らって言葉かけや対応をしている。また、入浴剤を使用したり、職員二人介助を行うなど個々に沿った支援を行っている。	家庭用より広めのユニットバスで、両サイドにベンチが設置された浴槽が壁側に配置され、安全に入浴が出来る。週2回、午後からの入浴が基本だが、希望があれば入浴日以外での対応もしている。皮膚観察など健康管理の機会としても役立て、介護記録にも残している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調の変化などに合わせて居室や共有のソファで自由に休息をとっていただく。就寝時は個々の生活リズムも考慮し就寝前の準備を支援、居室の室温や寝具の状態、入眠状況の確認を行い、安心して気持ちよく眠れるようにしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報はファイル管理を行い、職員全員が閲覧し、薬に関する情報の理解に努めている。内服薬変更時は状態の変化を観察、確認している。内服は服薬ミスがないように、口腔内に含ませ確実に服薬してもらっている。また、配薬時に職員で二重チェックを実施し、服薬チェック表の活用で誤薬の防止に努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割があり喜びを感じられることを含め、利用者はできる範囲で洗濯物干しやたたみ、下膳、清掃などを行っている。また、入居後の趣味の継続ができるように、紙細工、菜園活動、カラオケなどその人に応じたものを取り入れている。		

R6.2自己・外部評価票(アダーズ野方)令和5年度 確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年度は家族出演のコンサートに外出するため下見から当日の付き添い支援をした。	日常的には近隣の散歩などの外出支援を行っている。隣にコンビニがあるため、ちょっとした買い物などに行くことは多い。歩いてすぐのところ公園もあり桜の時期には花見も出来る。菜園もあることでちょっとした外気に触れる機会が多い。	外出機会を増やしたいとは考えているが、感染予防やスタッフの負担やリスク等も加味して実現が難しいところもある。安全面に配慮された現実的な取り組みを職員間で継続協議されることに期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	必要に応じ、隣地のコンビニに同行して買い物支援や事務所パソコンで本人や家族と相談し、必要物品の購入代行をしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	季節の挨拶等を入居者に書いていただき、切手の準備や投函等の支援を行っている。LINEのビデオ通話や電話を活用し、入居者様・ご家族様に楽しんでいただいている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	場所に応じた空間づくりを行い、室温・採光・音量など入居者の希望を伺いながら、調節をしている。中庭に畑があり、一緒に農作業を行い、収穫の喜びを共感していただいている。また、季節毎のカレンダー作成や日々の行事の写真なども貼り、馴染みの空間になるように心がけている。	玄関を中心にして左右に各ユニットが配置される。吹き抜けの天井と、各方向に設置された窓によって自然光が良く差し込み、白木作りの天然木によって温かみと明るさの感じられる造りである。ホール側に家庭菜園のできる庭と建物中央に中庭もあり、季節の変遷が身近に感じられる。掲示物なども過度にならず配置され、利用者も自然とフロアに集まり、穏やかに過ごしやすい空気が流れている。ユニット一方のリビング奥に畳のスペースがありスタッフ休憩に使われている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファやテーブル席を配置し、好きな場所で過ごせるように配慮している。気の合う入居者同士の交流もユニットを問わず行われている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた家具や馴染みの物を置いていただき、以前からの生活スタイルの継続と居心地よく過ごせるように工夫している。また、ご家族の写真や、好みの装飾を行い、居室内で過ごす時間が穏やかでゆっくり過ごせるように努めている。	居室はフロアに面して配置されている。周囲も遮蔽物がなく、各部屋の風通しや採光もよい。広さは共通で、介護ベッド、棚上収納がある。持ち込みは自由でテレビ、仏壇などを置かれる方もいる。カーテンではなく障子窓にされていることで和室様の雰囲気もある。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は車いすもゆったり通れるよう広めの設計。手すりは居室以外全てに設置している。トイレや居室などは状況に応じ、手書きでわかりやすく表記することもある。また、必要に応じて入居者の意見を聞き、居室内のベッドや家具の位置など、生活しやすいように環境整備を行っている。		